

下請事業者(資本金1千万円以下)の皆様

適切な取引に向けての取り組みについて

モリマシナリー株式会社
代表取締役 森 郁夫

弊社は下請事業者(資本金1千万円以下)の皆様との適切な取引に向けて、下記の通り、取り組みます。

記

1. 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、皆様と積極的に協議を行うとともに、皆様の適正な利益を含み、皆様の労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

2. 型管理などのコスト負担

型管理につきましては、不要な型の廃棄を促進するとともに、皆様に対して型の無償保管要請を行いません。

※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等を素材(原料)とする製品の成形加工に用いられる金型、樹脂型、木型等の型又は治具のことです。

3. 手形などの支払条件

支払サイトを60日以内とします。

4. 知的財産・ノウハウ

皆様の知的財産やノウハウに対しましては、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などを求めません。

5. 働き方改革等に伴うしわ寄せ

働き方改革に対応できるよう、皆様に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等におきましては、皆様にとり取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

以上